

平成13年第4回定例会
斑鳩町議会会議録

平成13年9月27日
午前9時25分 開議
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (15名)

1番	森河昌之	2番	小野隆雄
3番	村中政昭	4番	山本直子
5番	松田正	6番	中西和夫
7番	野呂民平	8番	里川宜志子
10番	西谷剛周	11番	萬里川美代子
12番	中川靖広	13番	喜多郁子
14番	浅井正八	15番	木田守彦
16番	吉川勝義		

1, 欠席議員 (1名)

9番 松村健一

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 小野美枝子 係長 上埜幸弘

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	助役	芳村是
収入役	中野秀樹	教育長	栗本裕美
総務部長	植村哲男	総務課長	西本喜一
総務課参事	吉田昌敬	企画財政課長	池田善紀
企画財政課参事	野口英治	税務課長	植嶋滋継
監査書記	藤原伸宏	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	浦口隆	健康推進課長	西田哲也

環境対策課長	清水孝悦	住民課長	阪野輝男
都市建設部長	鍵田徳光	建設課長	堤和雄
観光産業課長	杉本正二	都市整備課長	藤本宗司
教委総務課長	清水建也	生涯学習課長	水田美文
上下水道部長	辻善次	上水道課長	御宮知恒夫
下水道課長	田口好夫		

1, 議事日程

- 日程 1. 建設水道常任委員長報告について
 - 日程 2. 厚生常任委員長報告について
 - 日程 3. 総務常任委員長報告について
 - 日程 4. 都市基盤整備特別委員長報告について
 - 日程 5. 決算審査特別委員長報告について
 - 日程 6. 各常任委員会の先進地視察について
 - 日程 7. 議会運営委員会の先進地視察について
 - 日程 8. 都市基盤整備特別委員会の先進地視察について
 - 日程 9. 各常任委員会の閉会中の継続審査について
 - 日程 10. 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
 - 追加日程 1. 認定第11号 町道の路線変更について
 - 追加日程 2. 発議第 5号 一般国道25号斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）事業促進に関する意見書
-

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前9時25分 開議)

○議長（小野隆雄君） おはようございます。

9番、松村議員から欠席の報告を受けておりますので、ただいまの出席議員は15名で、定足数に達しております。

これより本会議を再開いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、開会初日に決定したとおりであります。これに従って議事を進めてまいります。

日程1、建設水道常任委員長報告について、建設水道常任委員長の審査結果報告を求めます。6番、中西委員長。

○建設水道常任委員長（中西和夫君） それでは、建設水道常任委員会の審査結果についての報告をいたします。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、9月19日、全委員出席のもと委員会を開催いたしました。その審査の概要と結果について報告いたします。

初めに、付託議案であります議案第27号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、理事者側より、歳入では、平成12年度決算の確定に伴う繰越金の補正、歳出では、歳入の増額分を一般会計への繰出金によって措置するもので、歳入歳出それぞれ129万4,000円を増額するものであるとの説明を受け、委員より特段の質疑もなく、本件については当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第29号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とし、理事者側より、収入の部では、資本的収入の企業債で、上水道の高料金対策の一環として、給水原価が高い企業体に対し、金利負担の軽減を図り、水道料金を抑制する目的である借換債が今年度も許可されることによる9,010万円と、第1浄水場整備事業に係る国庫補助内示額の増額による1,470万円の合計1億480万円を増額し、一方支出の部では、借換債による企業債償還金及び第1浄水場整備事業に係る建設改良費を同様にそれぞれ増額補正するものであるとの説明を受け、委員からは質疑もなく、本件については当委員会として原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理

事者側より説明を求めたところ、流域下水道の進捗状況については、竜田川幹線管渠第3号工事、稲葉車瀬の発進基地から割烹松岡までの総延長1,620メートルにつきましては、松岡前の立坑に到達し、進捗率は95%となっている。

次に、竜田川幹線管渠第2号工事、西安堵から割烹松岡までの工事延長1,404メートルについては、推進で約840メートル進んでおり、進捗率65%となっている。

また、中継ポンプ場築造工事については、最後の8次掘削に着手しており、約35%の進捗率となっている。

次に、公共下水道の進捗状況については、まず服部2丁目地内の公共下水道事業第13処理分区第8-2工区及び第8-3工区については、11月12日を竣工期日として順調に工事を進めているところである。

なお、現在の流域下水道の進捗状況から、供用開始に伴う関係条例について、今後議会と相談しながら条例化を図ってまいりたいと考えているとの説明を受け、本件については質疑もなく審査を終えることにいたしました。

続いて、各課報告事項として、まず本定例会に提出されております議案第25号平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)についてのうち、当委員会所管に属するものについて、各担当課よりそれぞれ説明を受け、当委員会としては異議なく了承することといたしました。

次に、さきの6月議会に上程し議決となった町道認定及び路線の変更についてであります。そのうち路線変更で上程した都市計画道路法隆寺線の起終点の所在地の一部が誤りであることが判明し、これを正しく訂正するには、議会の議決が必要なことから、町道の路線変更として9月議会最終日に追加議案として上程いたしたいとの報告がありました。当委員会としては、本定例会最終日に上程され、委員会付託を省略し、本会議での審査になろうかと思うことから、このことを踏まえ事前審査を行ったということでこれを了承することといたしました。

次に、斑鳩町契約審査委員会設置及び低入札価格調査制度についてを報告を受けました。このことにつきましては、建設工事の競争入札に関し、6月議会においても一般競争入札や予定価格より非常に低い落札価格について指摘があったことから、種々検討を行った結果、一定のまとめができたということで、低入札価格調査制度に係る事務取扱要綱の説明があり、この関係については、所管は企画財政課となっているところであるが、特に事業部関係に関わりのある問題でもあるので、当委員会でも報告させていただ

くというものでありました。

次に、歴史的地区環境整備街路事業の計画についての報告を受けましたが、委員より、下水道工事と競合はないのか、自然色アスファルト舗装というのは、普通の舗装と比べ強度はどうかと質問があり、理事者側より、下水道工事については、地下の部分ということで先行して工事をしていくことになるが、その後街路事業の工事に係る予定をしており、下水道課と十分調整を図って進めていきたい。舗装の強度については、グレードアップ事業ということで、多少費用的には割高になるが、強度的には変わらないとの答弁がありました。

次に、第1浄水場の整備について、水道料金についての報告がありました。

水道料金については、料金の算定期間は、平成10年度から13年度までの4年間のことが最終年度であり、この4年間の財政状況分析では、水需要の鈍化を見込んでいたものの、今年度末には未処理分利益剰余金がほとんどなくなる見込みで、厳しい財政状況となっているところであるが、県営水道の料金改正の据え置きもあることから、当町の平成14年度水道料金の改正については、据え置きするとの考えが示されております。

その他、観月祭及び斑鳩の里ふるさと秋祭りのイベントについての報告がありました。

。

以上が開会中におきます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細については会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

最後に、当委員会として、公共下水道に関することについて及び委員会条例第2条第1項第3号に定める所管事務について、閉会中も引き続き調査を要するものと決し、議長に申し入れております。また、当委員会所管事項について、先進地視察を計画し、計画書を議長に提出をしております。いずれも各議員各位のご理解を賜りますようお願いし、建設水道常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程2、厚生常任委員長報告について、厚生常任委員長の審査結果報告を求めます。13番、喜多委員長。

○厚生常任委員長（喜多郁子君） それでは、厚生常任委員会の委員会報告をさせていただきます。

本定例会初日に本会議から付託を受けました議案等の審査を行うため、9月18日全委員出席のもと委員会を開会いたしましたので、その審査の結果と経緯についてご報告を申し上げます。

初めに、本会議から付託を受けました議案第24号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題としました。理事者側より説明を求めたところ、今回児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改定が行われ、平成13年度の保育料の徴収基準額表の階層区分の金額が改正されることにより、当町においては、改正された基準額表をもとに当町の保育料基準額表を改正し、平成14年度から施行するものであります。保護者の負担の軽減を図ることから、階層区分は従来どおりの10階層で行うこととし、軽減率については、前年度と同じく85%とする説明を受けました。

本件について質疑を求めたところ、委員より、保育所の定員については、さらに緩和という方向の基準を国から示してきているのかと質問があり、理事者側より、現在保育所の入所の円滑化に係ります一部改正が行われ、保育所の入所の円滑化対策の中で、年度後半以降については、定員の25%を乗じ得た件数を超えても差し支えないということが加えられており、現在の保育所に当たっても、入所定員が超えたときには、その運用基準を適用しているところであるとの答弁がありました。

本件についてお諮りしましたところ、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第26号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、並びに議案第28号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）につきましても、委員より若干の質問があり、理事者側より一定の答弁がありました。この両特別会計の補正予算につきましても、当委員会として満場一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

続いて、継続審査案件として、（仮称）総合福祉会館整備計画についてであります。理事者側より、一般質問等でいろいろご意見をいただく中で、場所等については、今日まで整備検討委員会の提言を受け、その中で場所等についてお願いをしてきたが、整備検討委員会等において差し戻しについても検討する中で、候補地の決定についてお示しいただいて進めていきたいと考えているとの説明を受けました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員から、意見として、この先大事な施設で

あることを考えたら、安易な気持ちであちこち振り回すような考え方はよくないと思う。それより、今の場所で追加できるように用地の確保に努力されるほうがいいと思う。高齢社会に向けて大切な施設、そしてだれもが安全に利用できる施設ということを考えたら、今の面積、あるいは予定の図面では、そのような施設になっていない。これから斑鳩町の将来を考えて慎重に建設をしていただきたいと思います。いかるがパークウェイができると、広い土地利用ができるので、障害者や高齢者が安心して施設を利用する上においても、広い道路があつてということの中では、利用しやすい位置になるし、町の中央を走る中では、斑鳩町全体から見ても利用しやすいのではないか。そういうことから、パークウェイあるいは法隆寺線の計画の現状の中で建設を考えてもらいたい。大きな施設としては、これが最後になると思うので、立地条件というものを十分検討していただき、そして財政を整えた上で、さすがという形のものを作っていただきたいと思いますといった意見がありました。

理事者側からは、もう一度整備検討委員会に差し戻して、新しく住民参加の中で、町の総合計画を基本に置いて、福祉機能、保健機能の合致するような場所の検討をしていきたい。用地の確保については、買収を原則にして用地交渉を進めていきたいとの見解を述べられました。

本件につきましては、担当委員会としてどのように方向づけをしていったらいいか、要望としてまとめる必要があることから、休憩をとり、委員会としての意見を集約いたしました。

1点目として、この総合福祉会館の整備については、検討委員会の報告を受けられた中で、十分尊重しているとの理事者の説明であったが、当委員会としては、余り尊重されているようには思われぬ。2点目として、面積、施設の内容について再度検討をすること。3点目として、土地収用形態については、買収を原則として進められたい。以上のことを集約させていただき、理事者側において再度検討をされるようお願いし、本件については、引き続き当委員会として継続審査案件として調査していくことにいたしました。

続いて、各課報告事項といたしまして、議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてのうち、当委員会に属するものについて、各担当課よりそれぞれ説明を受けましたが、特段の質疑もなく、当委員会としてはこれを了承いたしました。

その他、各委員から、衛生処理場のバックフィルターの修理費用について、環境パトロールの結果報告について、生活保護家庭における粗大ごみ手数料等の減免について、それから町営墓地について、火葬場についてなどの質疑があり、理事者側より一定の答弁をいただいております。

以上が当委員会における審査と調査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理をいたしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

なお、閉会中の継続審査として、1つとして、(仮称)総合福祉会館整備計画について、2つとして、委員会条例第2条第1項第2号に定める所管事務について、引き続き調査を要するものと決定し、議長に申し入れてあります。また、当委員会所管事項について、先進地視察を計画し、計画書を議長に提出しております。いずれも議員各位のご理解を賜りますようお願いを申し上げ、厚生常任委員会委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長(小野隆雄君) 次に、日程3、総務常任委員長報告について、総務常任委員長の審査結果報告を求めます。4番、山本委員長。

○総務常任委員長(山本直子君) それでは、総務常任委員会の委員長報告を申し上げます。

総務常任委員会は、本会議から付託を受けました議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)並びに承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について)の審査及び継続審査案件となっております藤ノ木古墳周辺整備に関することについて、また所管事項にかかわる事務調査を行うために、9月21日会議を開きました。その審査の概要と結果について、簡単にご報告を申し上げます。

まず、町長よりごあいさつを受けた後休憩とし、学校のトイレの改修にかかわって、斑鳩中学校と斑鳩町消防団第2分団詰所の現地調査を行いました。帰庁後再開をし、付託議案の審査を行うことといたしました。

初めに、議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)を議題とし、理事者より説明を受けました。質疑をお受けいたしましたところ、委員より、学校の非常通報装置並びに安全対策工事にかかわって、危機に際して、被害を最小限に防ぐため、先生方の心構えについて、教育委員会はどのように考えているのかとの質問があり

ました。担当課長より、先生方の心構え、意思統一については、教育講演会で西和警察より対応の仕方を学ぶ計画があるとの答弁がありました。重ねて委員より、国や県から対応についての指導マニュアルがあるのかとの質問があり、8月31日付をもって、学校の安全管理についての点検項目が各市町村に来ているとの答弁がありました。また、委員より、保護者の中では、カメラとセンサーを取りつけてモニターで見るということについては、了解をされているのか。それぞれ子どもたちに防犯ブザーを持たせるという要望はあったのかとの質問がありました。担当課長より、子どもたちの防犯ブザーについては、ことしの4月に西和警察署より各学校に15戸ずつ配布があったことと、毎年同数ぐらいの配布がされるようだと聞いていること。防犯ブザーは、希望がある子どもたちの中で貸与されていること。カメラの設置などについては、保護者の了解が得られており、各学校のPTA委員さんからは喜ばれているとの答弁がありました。

質疑を終結をし、お諮りをいたしましたところ、全委員異議なく、議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）については、当委員会として満場一致で可決すべきものと決しました。

続いて、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について）を議題といたしました。

理事者より説明をお受けし、質疑をお受けすることといたしました。委員より格別質疑もなく、お諮りいたしましたところ、全委員異議なく、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について）は、当委員会として満場一致で承認すべきものと決しました。

次に、継続審査案件であります藤ノ木古墳周辺整備に関することについてを議題とし、理事者の説明を求めました。史跡藤ノ木古墳の整備検討委員会を10月ごろの予定で開催をしたいと前回委員会で説明をしていたが、各委員の日程調整がうまくいかず、11月中旬ごろに開催の予定となっているとの説明があり、委員より質疑、意見を求めましたところ、質疑もなく、当日の審査を終了いたすことといたしました。

次に、所管事項に係る各課報告として説明のあったことについて申し述べます。

1、斑鳩町消防第2分団詰所の移転についてであります。6月27日起工式後、全体の工事進捗率は約50%となっていること。この施設の名称や利用方法などの考え方

は、建物は、1、消防団詰所と、2、消防自動車2台分を格納する車庫、3、備蓄倉庫兼会議室、4、トイレからなる複合施設であること。特に、これまでの総務常任委員会で議論になっていた備蓄倉庫兼会議室の使い方については、大きさが約35平方メートルと狭く、使い方としては、備蓄倉庫として災害用備蓄品を壁面に棚を用いて保管をする。また、真空の空間部分は、臨時的な会議室として利用をする。通常は主に地元自営消防団等の防災関係者の研修場所やお寺行事等に係る消防団員や警察官の簡単な打ち合わせのための立ち寄り所などに活用をしていく。また、災害時には、地元の防災関係機関の災害対策の活動拠点として、あるいは地域住民の避難場所として使用をしていきたい。また、特にトイレについては、消防団関係者の使用のものであるが、観光客等一般の人にも利用していただくことも考えているとのことでありました。また、この施設の名称については、法隆寺地域の消防防災の活動拠点施設として位置づけることとし、建物全体を総称して、斑鳩町法隆寺消防センターと呼びたいと考えているとの考えが披露をされました。

委員より、これにかかわって、斑鳩町が行政を進める上で、土地の賃貸契約で借りている部分があるが、借地については、町はどのように整理をし考えているのか。借地については、行政財産にもならないし普通財産にもならない。借地はあくまでも借地である。そうすると、地方自治法のどこを適用しているのか、明らかにしてほしい。また、消防団の詰所の土地の問題で、50年契約の賃貸料の見直しの条件はどうなっているのか説明をしてほしい。また、建物と防火水槽の耐用年数は何年になっているのかとの質問がありました。また、借地法で借りている意味などについても明らかにしてほしいとの質問も相次ぎ、委員長より、借地の関係については、法的根拠を明確に調べてから次回の委員会で答弁をしていただくようにということで、このたびは処置をいたしております。耐用年数については、建物は50年、防火水槽は50年とのことでありました。なお、消防第2分団詰所の移転にかかわり、この施設の名称や利用方法などの考え方については、消防団の詰所として使い方を限定すべきだとの意見もありましたが、総務部長より、今後トラブルのないよう運用していくので、理解をお願いしたいとの答弁が行われております。

2つとして、平成13年度人事院勧告と町の対応についてであります。資料——給与勧告の骨子に基づいて説明を受け、その後当町の考え方について説明を受けました。

その内容であります。斑鳩町の職員の給与改定については、今日まで国の人事院勧

告を尊重してきており、本年度も昨年同様に職員労働組合にも理解を得ていく中で、国の給与改定に準じて給与条例の改正を行いたいと考えているということ。また、議員並びに町三役及び教育長の期末手当の支給についても、給与条例の改正に伴い改正される支給率に準じることになるとの説明がありました。

これらの説明にかかわって、斑鳩町の職員の勤務実態について明確な資料で法的に違反をしていないことについて説明をしてほしいとの質問があり、理事者より、12月委員会までに整理をして提出をさせていただきたいとの答弁がありました。

3つとして、斑鳩町契約審査委員会設置及び低入札価格調査についてであります、理事者の説明に対し、第2条の審査会委員については、もう少し明確に決めておくほうがいいのではないかと。談合を阻止することが目的なのか。調査項目を見ると、なかなか素人ではできないように思うがどうか。入札制度そのものの透明性を保つための制度であると思うが、近隣並びに県が採用されているということなので、その結果についてはどうかなどの質問があり、これについては、談合防止ではなく、極めて低い価格で入札された場合、その金額で契約の内容に適合した工事の履行の確保ができるかということについて審査をするものであるということ。また、近隣広域7町については、この制度の採用がされていないこと。県においては、平成8年から実施をされているということなどが答弁をされました。

4、平成12年度貸借対照表についてであります、委員より、せっかくなので、できれば決算審査特別委員会のときに、できているのであれば間に合わせてほしいとの要望がありました。

5つとして、斑鳩町立町民プールの利用状況について等の説明が行われております。これら所管事項につきましては、いずれも報告を受け、委員会として了承をいたしました。

その他について、各委員より質問が行われていますが、いずれも一定の答弁が行われております。内容については、ここでは省略をさせていただきたいと思っております。

以上が、総務常任委員会におけます審査の概要と結果でございます。詳細は会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただければ幸いです。

最後に、総務常任委員会は、別紙によりまして、閉会中の継続審査の申し出とあわせ、先進地の行政視察の実施についての計画書を議長のもとに提出をさせていただいております。よろしくご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

以上で総務常任委員会の報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程４、都市基盤整備特別委員長報告について、都市基盤整備特別委員長の審査結果報告を求めます。３番、村中委員長。

○都市基盤整備特別委員長（村中政昭君） それでは、定例議会開催中の都市基盤整備特別委員会の審査の結果についてご報告申し上げます。

当委員会では、審査案件の事務調査のため、９月１７日に委員会を開催いたしました。その結果の概要についてご報告申し上げます。

まず最初に、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、いかるがパークウェイについてを議題とし、理事者に説明を求めましたところ、担当課長から、まず４００メートルモデル区間については、前回の委員会後７月末までには残りの地権者と交渉がまとまり、すべての用地買収が完了したところである。本年度中には一部工事に着手していただけるよう国に対して要望を行い、現在調整しているところである。９月１１日、１２日には、４００メートル区間の２カ所において、現状における環境調査として、騒音、振動についての現地調査が行われ、今後これらのデータとともに、モデルとしての道路表面のつくり方、そして現況水路、道路との取り合い等について、小吉田地区の方々と調整させていただき、一日も早くモデル区間の整備ができるようにいたしたいと考えている。なお、国においては、パークウェイに対しより理解をしていただけるよう現地整備概要等についての取りまとめの作業を行っていただいているところであるとの報告をされました。

この件について質疑をお受けしたところ、委員より、パークウェイの４００メートル区間も道路として利用できるということの中で、法隆寺線がこれ以上進まなくてもいかるがパークウェイについては国としてやるという方向なのかとの質疑がされ、担当課長より、国としても４００メートル区間をモデル区間として整備するに当たって、用地買収が完了し、今年度中に工事に取りかけられるよう調整をしている現状であり、現在国のほうからは、法隆寺線やパークウェイの交差部分で事業が進まないからといって工事ができないということは一切聞いてないとの答弁がありました。

また、委員より、工事が着工となると、設計図が既にでき上がっていると思うが、当委員会に具体的な設計図はいつごろ提出できる予定か、また関係住民にも情報開示をするのかとの質問があり、担当課長より、現在国のほうには、地元へ説明をするに当たっ

て、委員会にも説明をしていかなければならないということで、その図面等についてお願いをしているところである。できれば12月の委員会に提出させていただこうと国に話をしているとの答弁がありました。

また、委員より、町長選挙を前にして、この事業に対しての今日時点での考えを尋ねられ、町長より、新しい都市計画道路をしていくことによって、斑鳩町の今後の都市基盤が進められていくということが明確になってくると思う。今後、国土交通省、あるいは県に対し、皆さん方とともに議会と理事者側が一生懸命陳情に努力しながら、三室地域の買い取り請求が出ている関係については、早く買い取っていただく努力をして、その方々の代替地をあっせんしていくことが大事であるとの考えを述べられました。

委員より、事業促進に向け、この委員会で国のほうにも県のほうにも積極的に働きかけていくことを要望され、またこの委員会だけではなく、賛同していただける議員にも働きかけて陳情をやってもらいたいとの強い要請がありました。

一方で、委員より、今の情勢の中で、陳情という形態が、行政の地方分権という流れの中で果たしていいのかどうか、国や県へ陳情する時代ではないと思うとの意見があり、協議をした結果、この陳情の件については、委員会としてではなく、本定例会最終日に、賛同される委員でもって議員提案していただくことを申し上げ、いかるがパークウェイについて終わることといたしました。

次に、法隆寺線については、用地買収が現在全体の予定面積の56%となっており、少しおくらしている現状である。このおくれについては、一部立ち会いについて了解願えない方がおられ、その隣接地の方も、用地買収の対象者ということになっている。そうしたことで、用地の面積の確定ができないという現状になっている。早期に境界確定ができるように努め、用地買収ができるようにしていきたいとの報告がありました。

この件について質疑をお受けしたところ、委員より、反対があって進まない中で、反対する世帯は何件あるか。また、反対されている理由について尋ねられ、担当課長より、反対という意思表示をされている地権者は1件で、理由については、いかるがパークウェイができてから法隆寺線にかかると聞いていたのに、パークウェイができておらないから反対するというもので、今後十分ご理解願えるよう努力していきたいとの答弁がありました。

続いて、その他の路線については、法隆寺門前線に関して、1件残っていた物件について、7月10日に第1回の県収用委員会の審議が行われ、次回は10月ごろ予定され

ている。第1回目の審議の中で、収用委員会の委員長から、当該者から出ている町の広場計画を代替地として提供してほしいということ言われているが、町としては、当該広場については、都市計画決定を行い、また収用対象事業として事業認可を取り、地域住民全体に対し説明を行ってきている。そうした中で、この路線部分について、当該部分1件を残すのみになっているということで、広場計画を変更して代替地を提供することについては考えられず、収用委員会に対しては、代替地として提供できない旨申し立てを行う予定で進めているとの報告がありました。

そのほか委員から、香芝市から王寺町を通過して三室交差点まで現在18メートルの計画道路であるが、25メートルの都市計画道路として計画決定されていると聞いているが、現状はどうなっているのかと尋ねられ、現在国道168号線については、4車線化ということで、幅員25メートルで作業が進められており、14年度を目標に計画決定の変更を行っていききたいと聞いているとの答弁がありました。

以上をもって都市計画道路の整備促進に関することについての審査を終えることといたしました。

続いて、JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについては、現在駅舎に対するバリアフリー化に関してJR等と協議を行っており、また県へも、橋上化している通路を確保した場合に対する補償等について、適当な事業がとれるようなものはないかについても確認をいたしているところである。早期に財源も含め各事業の問題点を整理して、次回の委員会には一定の方向を示させていただきたいとの説明があり、委員より、駅舎のバリアフリー化に関して、平成15年度をめどにエレベーター等の設置ができるのかと尋ねられ、担当課長より、JRとの調整や補助金等の財源の確保もあり、15年度は難しいと考えているとの答弁があり、審査を終えることといたしました。

以上が、当委員会における審査の概要であります。詳細につきましては会議録にまとめさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。

なお、当委員会所管に関しまして、先進地行政視察計画書を議長に提出しております。議員各位のご理解を賜りますようお願いし、都市計画基盤特別委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程5、決算審査特別委員長報告について、決算審査特別委員長の審査結果報告を求めます。11番、萬里川委員長。

○決算審査特別委員長（萬里川美代子君） それでは、決算審査特別委員会のご報告をさ

せていただきます。

本会議から付託を受けました平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてのほか、6特別会計の認定の審査を行うため、9月13日、14日の2日間にわたり、当委員会を開催いたしました。その内容と審査について報告いたします。

審査に当たっては、まず初めに、代表監査委員より、決算審査意見書に基づく報告を受け、この報告に対しまして質疑を受けることとし、委員より若干の質疑がありました。監査委員から一定の答弁がされております。

以上、決算審査意見書に対する質疑を終え、収入役より、平成12年度斑鳩町一般会計及び各特別会計の決算概要について説明を受け、これに対する質疑をお受けいたしました。

委員より、不用額調書を見ると、効率的な事務執行に努めたことによって、時間外勤務手当を減らすことができたという表現の箇所があるが、時間外労働の関係についての人件費の中に、時間外労働分としての予算が幾らで、その中で決算は幾らであったのか、そして代休が付与ができなかった場合の買い上げをしたとするならば、幾らになったのか明確にしてほしいという質問がされ、理事者側より、平成12年度の一般会計の時間外勤務手当の決算額は3,835万3,000円で、予算額は約5,300万円を計上している。代休の買い上げの金額については、代休をとらなかった職員の超過勤務手当について幾ら払ったかという数字はつかんでおらないという答弁がありました。

さらに、職員の勤務の関係については、その中身については、具体的な分析がされていない。サービス残業をされていないという答弁をされているが、それについては、具体的な調査がされておらず、根拠が曖昧である。結果的には、未払い賃金によって残額を生み出したという結果と考えられるのではないかと尋ねられ、指摘いただいた関係については、十分把握して、職員管理、賃金管理を適正に行っていきたいとの答弁がありました。

次に、財産調書の関係で、峨瀬分館のところで、土地だけしか記載されていないが、建物については寄附を受けていることから、記載されるべきではないのか。また、峨瀬集会所用地が、1と2と2つに分かれて書かれているが、これはどのように理解をしたらいいのかと質問があり、理事者側より、峨瀬分館については、町の一般会計に計上する形で町が事業を行ったものである。財産調書の中で整理していくべきものであると考える。さらに、ほかの分館、並びに峨瀬集会所用地の表記もあわせて整理をさせて

いただきたいとの答弁がありました。

以上で、決算概要説明の質疑を終え、一般会計から順次審査を行うことにいたしました。

初めに、本会議から付託を受けました認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出の認定についての審査に入ることとし、第1款から各款ごとに説明を受け審査することにいたしましたので、その概要について申し上げます。

第1款議会費では、各委員からの質疑がありませんでした。

第2款総務費では、コミュニティの育成に関連して、12自治会で8,821世帯があるということだが、残りが未加入世帯ということで考えていいのか。世帯分離によって、1軒の家で2つの世帯になっていて、自治会には1軒だけという形が入っていないか。町としてはそこまで調査をされているのかと質問があり、自治会で1つの世帯で世帯分離をされているところまでは把握をしていないとの答弁がありました。また、職員採用試験の通知の際に、住民から要らぬ誤解を与えないためにも、得点順位を載せるべきではないかとその見解を尋ねられ、答弁として、個人情報保護条例に基づく個人情報の開示ということで対応してまいりたい。しかし、こういうことは、公明正大にしていくなことが大事であるので、県やほかの市町村を研究しながら考えてまいりたいとのことでした。

そのほか、委員より、行政評価システムの確立について、これを確立すれば、職員の定数削減であるとか、職員の定数管理について計画を立てやすくなるのではないかと、こういうことをきちっと確立した上で先を見通すというような行政の姿勢を持っていただきたいとの意見がありました。

次に、第3款民生費については、高齢者の生活支援の充実のところ、要支援高齢者、ひとり暮らし高齢者の生活支援、自立支援を求めるための各種サービスの実施状況については、利用度がかなり低いように思う。情報が必要な人たちのところに情報が届きにくいということになっているのか、あるいは利用するについては、非常にハードルが高いのか、その辺の考え方についての質問があり、平成12年4月から介護保険事業の制度が開始され、それに伴い高齢者の介護予防等について充実を図る中で、当初積算した内容で、利用者に対して周知が行き届かなかった面があったと思う。在宅介護支援センターなり、地域ケア会議において、利用者の実態等を相談させていただく中で、こういう制度があるということについて、広報等で周知をしている状況であるが、結果とし

て当初予定していた人数より実績として少なくなったとの答弁がありました。

また、養育教室の開催のところで、養育手帳の発行に関して、開始年齢があるのかと尋ねられ、養育手帳については、重度の方、軽度の方の2種類があるが、年齢の制限、開始年齢はないとの答弁がありました。

続いて、第4款衛生費については、し尿処理の関係で、くみ取りそのものは減少傾向にあるのではないかと思うが、現在どういう推移をたどっているのかと質問され、くみ取りの世帯数は、浄化槽を設置される家庭がふえてきていることから、年々減少傾向にある。一方、下水道の事業開始に向けてのくみ取りの量的な推計はしておらない状況で、今後供用開始に向けてどういう形で推移していくのか、予想を立てなければならないと考えているとの答弁がありました。

また、三室休日応急診療所との連携のところで、組合運営経費分担金が、11年度と比べて3分の1になっているのはなぜかと尋ねられ、新築移転した休日診療所建設に伴う費用等が11年度で完了したことにより、12年度ではその分担金がなくなったことによる減であるとの答弁がありました。

そのほか、火葬場の維持管理にかかわっての質疑、議論があったことをつけ加えておきます。

次に、第5款農林水産業費では、転作田団地化の促進の内容について尋ねられ、これについては、地域の方々に3反以上の農地を生産調整して実施された方に対して補助を行っているとの説明がありました。

次に、第6款商工費では、法隆寺iセンターの情報施設設備機器の維持補修は県が行う性格のものか、あるいは町が委託管理を受けている以上町が行うことになるのか、今後の管理方法としてどうなるのかと質問され、維持管理については町へ移管され、人件費等経費については町が持っているが、修理費等アフターサービスについては、県のほうでやってもらいたいと思う。今後、県と十分に協議しながら、維持管理等の関係について明確にしていきたいとの答弁がありました。

また、緊急地域雇用特別対策事業のホームヘルパー養成研修に30人の方が受けられているが、そのうち町のホームヘルパーに登録された方はおられるのかという質問については、ホームヘルパー研修後、それぞれ各事業所のほうへ行っておられるが、町のほうへ登録ヘルパーとして5名登録をさせていただいているとの答弁がありました。

そのほか、ふるさと秋祭りの実施については、本当に成果があったのか、こういう事

業は、本来地元でやられる分については地元でやられるほうがいいのではないか。わざわざ行政が中へ入ってすることについては、非常に疑問に思うとの意見がありました。

次に、第7款土木費では、治水対策の推進で、これまで治水対策事業として、この12年度末での治水量のトータルは幾らになっているかと尋ねられ、答弁として、ため池の利用施設のこの計画対策量については、2万9,700立方メートルで、町が行った事業量は1万5,480立方メートル、対策率としては49.1%であることでした。

また、公営住宅に関して、家賃と駐車場料金についての収納率は幾らかとの質問があり、住宅家賃については96%、駐車場については88%の収納率であるとの答弁がありました。そのほか、未登記道路の整備の善処方については、その場の答弁で終わらないよう、目に見える形で実行されるようにとの意見がありました。

次に、第8款消防費では、非常備消防費の関係で新たに自営消防団はどこに設置されたのかと質問され、平成12年度では、東里自治会と三町自治会で自営消防団が設立されたとの答弁がありました。また、災害物資の備蓄はどこへ備蓄されているのかと尋ねられ、備蓄品については、東小学校の空き教室、龍田の消防コミュニティセンター、旧第1分団詰所防災倉庫の3カ所に分けて備蓄をしているとの答弁がありました。

次に、第9款教育費では、生涯学習基本構想計画ということで、学びの町斑鳩ということを出しているが、計画年次が平成12年度で切れることになる。しかし、12年度の決算の状況を見る限りは、今後どうしていくのかという見通しが見えてこない。この辺の考え方を聞かせてほしいとの質問があり、生涯学習基本計画については、現在見直していこうと取り組んでいるところであり、早期に具体的な内容について検討を行いまとめていきたいとの答弁がありました。

また、心身障害児童・生徒就学指導委員会の開催について、就学児童を実施したという形になっているが、具体的に就学指導をされた内容について尋ねられ、新小学校入学児童で8名、新中学校に入学する児童が4名で、合計12名であるが、それぞれすべて当該校区の学校に就学しているとの答弁がありました。

第10款災害復旧費、第11款公債費、第12款予備費では、町債の起債、及び償還予定の質問に関連して、今後建設が予定されている総合福祉会館の整備に関しては、建設場所等の問題について十分検討を加えて慎重に配慮をお願いしたいとの意見が出され、町長より、建設場所について、皆さんが反対であるとするならば、年次がおくれてもできるだけ多くの方が利用できるような環境のものをつくっていくことが大事であると

思うので、18日に開催される厚生常任委員会で私の考えを申し上げ、可能であるならばもう一度検討委員会に差し戻して最適な場所の検討をしていただくことを考えているとの見解を示されました。

以上で歳出に対する質疑を打ち切り、次に歳入全般について質疑をお受けしたところ、質疑がなく、これをもって一般会計歳入歳出に対する質疑を終結いたしました。

続いて、認定第5号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、国民健康保険のほうから介護保険のほうへ納入金という形になっているが、国保自体の納入率が下がっている中で、介護保険料の状況はどうなっているのかと質問され、保険分の納付状況については、医療費一般が92.2%、介護一般については90.1%、医療費の退職分が99.1%、介護の退職分が98.9%で、若干低い数字になっているとの答弁がありました。

次に、認定第6号 平成12年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定については、医療費の負担割合が高くなってきている中、医療費の抑制が受診を抑制するような状況には進まないように努力していただきたいとの意見がありました。

次に、認定第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定については、一般会計への繰出金が減少してきている中で、特別会計を持つということの是非について検討してもいい段階に来ているのではないかとの意見がありました。

次に、認定第8号 平成12年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、この下司田池の関係の訴訟は、判決を求めることのほうが町としていい結果が求められるのか、あるいは和解のほうが望ましい形として解決できると考えているのかとの質問があり、和解という形のほうが円満にいくと考えるとの答弁がありました。

次に、認定第9号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、質疑はありませんでした。

次に、認定第10号 平成12年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、利用者及び事業者へのアンケート結果についての分析、取りまとめをどのようにされるのかと質問があり、介護保険については、3年ごとに見直しをしていくことになっており、このアンケート結果を計画に反映させていきたいと考えているとの答弁がありました。

また、普通徴収の保険料で5.1%の滞納であるが、その後出納をしめてから徴収は

どれだけできているのかと質問され、年度末の段階で63件の滞納があったが、その後14件の収納があり、現在49件となっているとの答弁がありました。

以上、それぞれ特別会計の質疑を終了し、この後委員会の意見集約を行うため休憩とし、開会后、認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定については、賛否の討論を必要とする申し出があり、討論を行うこととし、本件を認定することに反対の意見を求めましたところ、本当の意味で職員が主体的に自分の仕事をとらえ、地方分権と言われる中、企画立案する能力を高める機会が十分に与えられているのか、自由な発想で物が言える状況にあるのかということから見直しが必要ではないか。また、行政評価システムの確立に向けては、非常に能力や研究が必要となることからいえば、職員を減らすことに非常に目がいつている状況の中、行政課題と人員管理の計画が合致していないのではないかとと思われる。また、青少年対策費は、執行率が非常に低いと思われる。近年の大きな問題でもあることから、もっとこの分野については論議を深めていくべきである。また、自動交付機による税関係の証明書は、発行率1.8%という状況にあるのは、住民に定着していないことを示しているのではないかと、努力をしていただきたい。高齢者の介護予防の推進、高齢者生活支援の充実での事業で、利用者がゼロという事業が多い。もっと啓発の方法を追求していただきたい。また、人権問題、人権学習は、町の総合計画にも、「人権、平和」という大項目を据えており、行政の重要な課題として主体的な取り組みをすべきである。ごみ有料化については、交付税算入され、住民税も払っていることから、さらにお金を払うことは、住民から見れば三重構造となるのではないかと。また、学びの町斑鳩については、生涯学習の基本構想、基本計画である。こういう分野の計画は、広く住民の意見を聞いて早急に今後の取り組みを示していただきたい。そのほかに、住民に誤解を与えるような所有地の譲渡や公嘱協会との計画についての不明瞭な手続に対して改めるべきとの意見があるということをつけ加え、反対の意見とされました。

次に、本件を認定することに賛成の意見を求めたところ、平成12年度一般会計決算については、一部の不備なり取り組みの不十分さを指摘することがあったとしても、全体的には非常に困難な今日の社会情勢の中、また住民の極めて多様化する要望にこたえるために真剣な努力がされてきたことに対して評価しなければならないと思う。その上でなおかつ、私どもが斑鳩町のさらなる発展と住民の幸せを願うためには、幾つかの点について今後の努力を期待したい。

1つは、職員の時間外労働に対する十分な体制把握というものがやや不足しているのではないかと。今後、職員の勤務体系の対応については、十分な分析配慮を期待したい。2つには、財産調書などの作成については、内容を十分精査しながら、適正かつ的確に記載するようより一段の努力をお願いをする。3つは、下水道整備などが進められる一方、し尿処理などに関するくみ取りの取り組みについても、ぜひとも具体的な検討を進めていただきたい。4つは、斑鳩町が建設をした施設の内容の中には、基準に達していないからといって十分に活用されていないものがあり、予算執行の中においても、必ずしも有効な財政投資と言えるか疑問が残る。そうした立場から、今後取り組まれる町営住宅、あるいは総合福社会館の取り組みについては、十分に慎重な配慮が強く望まれる。

以上、そういったことを十分配慮をいただく中、今後さらに一層の努力をお願いすることにして、認定に同意するというものでした。

本件については、賛否両論であり、採決の結果、当委員会としては、賛成多数で認定するもの決しました。

続いて、認定第5号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号 平成12年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第8号 平成12年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第9号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第10号 平成12年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、当委員会として満場一致で認定すべきものと決しました。

以上が本会議より付託を受けました一般会計及び特別会計についての当委員会の審査の概要と結果であります。詳しくは後日会議録を作成し配付いたしますので、ごらんいただければ幸いです。

これをもって決算審査特別委員会委員長報告を終わらせていただきます。長い間ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で各委員長の報告が終わりました。

これより、付議順序に従いまして表決を行ってまいります。

議案第24号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第24号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第25号 平成13年度斑鳩町一般会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第25号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第26号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第26号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第27号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計補正予算(第1号)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第27号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第28号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第28号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、議案第29号 平成13年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第1号)についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり可決

することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議案第29号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて(特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について)をお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって承認第6号については、満場一致で可決いたしました。

続いて、認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について討論を行います。

初めに、本案を認定することに反対する議員の意見を求めます。7番、野呂議員。

○7番(野呂民平君) それでは、決算の反対討論を行います。

まず、職員の皆さんが、人数を切り詰めている中、残業代も一定もらわず、何人かは健康も損ないながら職務に励んでいることに敬意を表したいと思います。さらに、創意工夫を發揮して、みずからの力を町民のために尽くしていただきたいと思います。また、幹部職員は、職員の持てる力を引き出すよう努力をしていただきたいと思います。

次に、決算委員会、総務委員会の中でも出されましたサービス残業、代休、休日買取りの質問が出ておまして、調査がされていないと担当課長から答弁がありました。その後、町長は、正確な調査をすると答弁をいたしました。一步前進であります。また、以前松田議員が提案いたしました町独自の前立腺がんの検査なども前進面でありました。さらに、決算委員会で西谷議員が天理市の職員採用の不正問題に関連して提案したのに対して町長が、県の公開方法を調べ公明正大な方向にしたいと答えたのも前進であると思います。

しかし、残念なのは、去年の幹部人事で私が指摘した猟官運動を許したことは、まことに残念であります。理事者側、当人はもとより幹部職員の身の処し方として、今後の教訓となることと思います。

次に、火葬場で告別式ができるようにや斑鳩の里ふるさと秋祭り、峨瀬土地問題など

への意見が出たとのことですが、そのとおりと思うものであります。改善を要請しておきたいと思えます。

次に、町の仕事の発注の問題ですが、決算でも指摘されておりますが、町長、議員などの整理倫理条例の原資については、実質的内容に基づくべきであります。それは、形態にごまかされず、町の公金が最終的に本人にわたるかどうかであります。あいまいさを許さず、町民に広くその理由を公表し、理事者側が判断し、勇気を持って決定すべきであります。

また、ごみの有料化は、私どもの反対したとおりであります。ごみの問題は、一筋縄では解決できません。基本点を抑えることでもあります。

また、消防の第2分団の借地については、町の永久的施設建設については、借地は正しくないと思えます。例えば、風致地区で、建ぺい率は40%なので、仮に坪30万円とすると、389坪で1億1,670万円です。第2分団の借地料は、年270万円で、50年で1億3,500万円となります。同じような過ちを総合福祉センターでするところでした。しかも、位置の問題もあります。4,000平方メートルを消防第2分団と同じ条件で借りたとしたら、恐らく年600万円以上になるでしょう。600万円としても、50年借りたら3億円であります。法務局の東側、風致地区で市街化区域で田んぼであります。建ぺい率は40%。例えば、坪30万円といたしましたも3億6,000万円です。しかも、助役などの土地もあるといえます。これらは、到底町民の納得の得られるものではありません。これは、勇気を持って町長、助役が再検討をされるそうなので、見守っていきたいと思えます。

介護保険の減免について、平群町が踏み切るということでもあります。町民の生活は、不況でまことに苦しくなっております。他市町村の後追いではなく、福祉面や情報公開、政治倫理についても、町独自の勇気と町民本位の暮らしを守る政治を求めておきたいと思えます。

さらに、監査委員から幾つかの指摘がありますが、特に行政評価システムの早急の組織化、実践などを指摘しています。その実現方を強く望んでおきます。

最後に、町長が5選に立候補を表明し、町長選挙直前の議会となった今議会で、町長の4年間の総括や16年間の総括と、今後の所信公約について述べられなかったことは、残念であったと思えます。選挙に対して、今後4年間の公約を明確にし、長期政権としてワンマンにならず、文書で町民に約束、公表することを要請し、反対討論といたし

ます。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、本案を認定することに賛成する議員の意見を求めます。12番、中川議員。

○12番（中川靖広君） 認定第4号 平成12年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成する立場から意見を申し述べます。

景気の低迷による町税収入が減少する中で、第2次斑鳩町総合計画の目標年次の最終年度に当たり、住民の付託にこたえるべく、本町が当面する諸課題に鋭意取り組んでこられました。主な取り組みの内容を見ますと、都市基盤整備では、懸案でありました服部の土地区画整理事業につきましては、組合が設立され、幹線道路整備では、いかるがパークウェイの小吉田地区でのモデル区間での国による用地買収が終えられ、都市計画道路法隆寺線についても、鋭意用地の取得に努められ、一部工事も実施されました。また、藤ノ木古墳整備につきましては、史跡指定地の公有化は、町が粘り強く交渉された結果、地権者のご協力によりすべて完了されました。

今後においても、町におかれては、これら事業の早期の完成に向け引き続き特段の取り組みを願うものであります。

一方、ソフト事業につきましては、新世紀のまちづくりの指針となる第3次斑鳩町総合計画をまちづくりフォーラムの開催など、新しい取り組みを行いながら策定されました。環境保全の推進では、循環型社会の構築に向け、分別の拡充とごみ有料化の取り組みを積極的にきめ細かく自治会説明会に出向き、新しい制度の運営に努められました。介護保険制度の導入では、適切な福祉サービスが提供できる体制、制度づくりに努められ、現在のところ順調に運用されていると考えますが、引き続き利用状況等の動向に注意されるよう要望します。

さらに、子育て支援の一環として、保育園での午後8時までの延長保育の施行にも取り組まれました。また、行財政改革の推進では、貸借対照表や行政評価事業に取り組まれましたが、一日も早くこれら制度の確立をされ、的確に住民の要請にこたえられるように努められることを期待します。

最後に、監査意見書及び決算審査特別委員会での指摘事項や本決算に賛成する立場から述べられている留意点については、真摯に受けとめ、さらなる町民の幸せを願い、町行政の一層の努力をお願いし、私の賛成意見といたします。何とぞ各議員皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 休憩します。
（午前10時48分 休憩）

（午前11時52分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開します。

これをもって討論を終結いたします。

本案については、賛否両論であります。よって、これより採決を行います。原案のとおり認定することに賛成議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（小野隆雄君） 起立多数であります。よって、認定第4号については、賛成多数で認定いたされました。

続いて、認定第5号 平成12年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。

本案については、質疑討論を省略し委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって認定第5号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第6号 平成12年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてをお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって認定第6号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第7号 平成12年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって認定第7号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第8号 平成12年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第8号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第9号 平成12年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第9号については、満場一致で認定いたされました。

続いて、認定第10号 平成12年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてお諮りいたします。本案については、質疑、討論を省略し、委員長報告どおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第10号については、満場一致で認定いたされました。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、認定第11号 町道の路線変更について、追加日程2、発議第5号 一般国道25号斑鳩バイパス(いかるがパークウェイ)事業促進に関する意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し、先に審議することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、認定第11号 町道の路線変更について、追加日程2、発議第5号 一般国道25号斑鳩バイパス(いかるがパークウェイ)事業促進に関する意見書についてを日程に追加し、日程の順序を変更し先に審議することに決しました。

それでは、追加日程1、認定第11号 町道の路線変更についてを議題といたします。

。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略すること

にご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって、追加日程1、認定第11号については、委員会付託を省略します。

理事者の提案説明を求めます。鍵田都市建設部長。

○都市建設部長(鍵田徳光君) それでは、町道の路線認定について私のほうからご説明申し上げます。

まず、議案書を朗読させていただきます。

認定第11号

町道の路線変更について

標記について、道路法第8条第2項の規定を準用する同法第10条第3項の規定により、斑鳩町道路線を別紙のとおり変更するため、議会の議決を求めます。

平成13年9月27日提出

斑鳩町長 小城利重

次のページをお開き願います。

変更する路線でございます。整理番号1号、旧路線名、町道4014号線の起点が、斑鳩町小吉田2丁目250番5先で、終点が同所2丁目131番先と、新路線名、同じく町道4014号線で、起点が斑鳩町龍田南2丁目250番5先、終点が斑鳩町小吉田2丁目131番先に変更をお願いするものでございます。

以上、簡単ではございますけれども、説明とさせていただきます。

参考資料を添付しておりますので、何とぞご審議を賜りまして、満場一致でご認定くださいますようお願いいたします。

○議長(小野隆雄君) 説明が終わりました。質疑をお受けいたします。7番、野呂議員。

○7番(野呂民平君) これのいわゆる起点、終点ですけども、終点が小吉田2丁目になると。この状況やったら、突き当たり道路になるんじゃないかというように思うんですね。その南に町が決めております都市計画道路があります、安堵王寺線というんですか。なぜそこまで行かないのか、こういう突き当たり道路で、見たらしり切れトンボの計画になるというように思うんですが、その辺はなぜそうなったのか、伺っておきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） 今回の法隆寺線の関係の町道の認定のことをございますけれども、一応国庫補助事業でございまして、しかもあそこは服部の区画整理事業のちょうど区域に入っております、本来町道の認定という形になりますと、一応でき上がったという形で進めておるんですけれども、あくまでも今は補助事業で、事業を進める関係で事業主体を決めるために、一応町が事業主体となりますという意思表示もございまして、一応町道認定をお願いしているものでございます。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君） ちょっと言うてることがようわからんのですけどね、町が事業主体となるからあそこまでしたということですね。いわゆる延ばしても町は事業主体となるわけでしょう。その辺の理屈が全然わからんのですね。

道路というのは、やっぱり計画している道路がふんずまりの道路ではね、道路としての役に立たないと、将来計画している南の安堵王寺線ですか、それに連結してこそいわゆる法隆寺線自体も将来的に、全体的に斑鳩町の幹線道路の計画として理屈的に合ってくるし、また恐らく今あなたが提案しているところまでやって、将来必ずそこまでまたせんことには、これではとておくということには私はならんと思うんですよ。それでほっとくような道路やったら、こんなもの全くおかしいですね。だから、何でそういう二重手間なといいますか、言葉は悪いようですけども、理解のいきがたい、もう少し言えばつまらない計画といいますかね、何でその理解がいかん計画になるんかというところは、もう一回きちっと説明してもらえますか。

○議長（小野隆雄君） 鍵田都市建設部長。

○都市建設部長（鍵田徳光君） すみません、説明不足だったかもわかりませんが、すべての南のほうまでなぜ指定しないのかということなんですが、あくまでも今道路事業の補助事業として計画をしております、その計画のあるところを取り合えず今、事務手続上ではございませんけども、一応補助採択を受けたりするのに一応町道認定という手続が必要ですので、一応それで今お願いしているものでございまして、今後事業が進むにつれて南のほうへ延びていく場合に、事業計画として取り入れていく場合に、また追加でお願いすることとなると思いますので、この辺ご理解のほうよろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 7番、野呂議員。

○7番（野呂民平君）　そういうことであれば、やっぱり私どもに対して提案するときには、これは現状計画を、提案した計画を見ていただいたら、いわゆる行き止まり道路と感じられると思います。そういう点の解決策については、こういうぐあいに考えておりますと、将来ね。現在のところ、予算の関係上、あるいは補助申請上、これにとどまっておりますけれども、よろしくお願ひしますと、そういう話やったら理解しやすいわけやけど、ぼんと出てきて、何でこんなことになんねやというようにしかうけとられませんで、今後やっぱりそういう点については、説明不足のないようによろしくお願ひします。

○議長（小野隆雄君）　ほかございませんか。――これをもって質疑を終結いたします。お諮りいたします。本案について、原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君）　異議なしと認めます。よって追加日程1、認定第11号については、満場一致をもって認定いたされました。

続いて、追加日程2、発議第5号　一般国道25号斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）事業促進に関する意見書を議題といたします。

提出者の説明を求めます。3番、村中議員。

○3番（村中政昭君）

発議第5号

一般国道25号斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）

事業促進に関する意見書

標記について、会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。

平成13年9月27日提出

議会議員

萬里川 美代子

中 川 靖 広

吉 川 勝 義

村 中 政 昭

一般国道25号斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）

事 業 促 進 に 関 する 意 見

斑鳩町は、国土交通省もご推奨いただいております歴史街道構想のメインルートの古代史ゾーンに位置づけられ、平成5年には、法隆寺及び法起寺周辺の仏教木造建造物群が世界文化遺産として登録されるなど世界に誇る歴史的な文化遺産が数多くあります。国内はもちろん世界各地から観光客が多数訪れ、唯一の幹線道路である国道25号は、今や慢性的な交通渋滞を引き起こし来訪者や日常生活にも支障を及ぼし、とりわけ生活道路への車輛流入により交通安全対策上、全町的な緊急課題となってきております。

これらのためにも、国土交通省の直轄事業としてすすめていただいている「いかるがパークウェイ」の果たす役割は極めて大きいものであると確信しております。

「いかるがパークウェイ」の道路計画では車を中心とした道路計画ではなく自然環境に配慮し、歩行者や自転車等にゆとりとうるおいのある道路として、住民ニーズを取入れながら、まちづくりと一体となったすばらし道路計画で進めていただくと、町民ともども認識いたしております。ことに平成10年には、本道路計画についてモデル区間の事業着手を発表いただき、以後、関係当局のご努力によりまして、用地買収が完了に至り、今や大多数の町民が早期の工事着手に大きな期待を寄せているところであります。

さらには、モデル区間以外の地域における地権者からの買取り要望にも可能な限り応えていただき、事業が目に見えたものとして進捗していることにつきましても深く感謝いたしているところであります。

しかしながら、買取り要望の実現し得ない地権者も数多く残されており、また道路特定財源の見直しの議論がなされるなか、本道路計画促進に対する一抹の不安の声が住民から聞かれるのも実情でございます。

このような当町の状況を関係当局におかれましてご賢察いただき、大多数の住民の強い要請とまちづくりの根幹をなす「いかるがパークウェイ」の更なる整備促進及びモデル区間の早期完成が図れますよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成13年9月27日

奈良県斑鳩町議会

よろしく願いいたします。

○議長（小野隆雄君） 本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり採択することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議ありとのことです。これより討論を行います。

初めに、本案を採択することに反対する議員の意見を求めます。10番、西谷議員。

○10番（西谷剛周君） 一般国道25号斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）事業促進に関する意見書に、反対の立場で意見を述べます。

私は、職員時代も含めまして、この斑鳩バイパスにつきましては、20年以上もかかわってまいりました。そして、当然その中では、議員として意見書も提出いたしましたし、陳情も行ったこともございます。しかし、そういうことも踏まえて、今思うことは、今現在21世紀になって、地方の時代と言われ、地方が主役だということで、世の中が大きく変わってきております。そういう21世紀になっても、まだ国にその請願をすると、国にお願いをするという、そういう町議会のその姿勢そのものが、私は時代遅れではないのか。まして、この意見書そのものが、国に陳情に行くということで公費が使われるとしたら、大きな私は税金の無駄遣いであると思います。

私は、今までこのいかるがパークウェイ——斑鳩バイパスが、なかなか事業に着手しなかった、そういう部分を私なりに住民の皆さん方に、賛成あるいは反対の皆さん方の意見を聞いて、私なりにいろいろ考えてまいりました。

そこで、私は思ったのは、これだけ長く時間がかかったということの中で、私自身も含めて、もう少し私は視野が狭かったなと思ったことがあります。それは、本来そのバイパスとは言っておりますが、もともとは斑鳩町の都市計画道路として計画されたものでありますし、町民全体のまちづくりの問題として、単に行政とそのバイパスを反対されている、その対立の構図ではなくて、住民全体のまちづくりの問題として住民に認識してもらえることができなかったことが私は最大の問題ではないかなと思います。

町のマスタープランに沿って、住民の具体的な町の将来像を住民に伝え、そのまちづくりの1つとしていかるがパークウェイの問題を住民皆さん方に考えていただく。それは、道路そのものが、そばに通るとか通らないとかではなくて、斑鳩の将来の町にとってどうなのかということ、そして斑鳩の我々の10年後、20年後のまちづくりがどうなければならないか、そういうようなことを私は住民に問いかけ、そして認識してもらおう、その活動が私は欠けていたように思います。

そういうことを思いますときに、単にこういう意見書を国のほうへ提示するというんではなくて、自分たちのまちづくりの一環となる道路である、自分たちの責任において

住民に自分たち議員みずから汗を欠いて私は住民の方々にそういうPR、あるいは行政も含めて町全体の盛り上がりとして斑鳩バイパスを考えてもらうようなそういう機運づくりが必要ではないかなということを痛切に思うわけであります。

よって、このような意見書そのものについて国へ出すということではなく、まず地元の斑鳩の住民の皆さん方に、議員みずからバイパス、あるいは道路、まちづくりについての討論をやりながら、本当に理解をしてもらう、そういう活動が私はまず第1ではないのかなということを申し上げまして私の反対の意見とさせていただきます。

○議長（小野隆雄君） 次に、本案を採択することに賛成する議員の意見を求めます。6番、中西議員。

○6番（中西和夫君） ただいま提案されています一般国道25号斑鳩バイパス（いかるがパークウェイ）事業促進に関する意見書について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

さて、ご承知のように、いかるがパークウェイにつきましては、国道25号斑鳩バイパスとして、当時の建設省において事業化が表明されて以来29年の月日が経過し、その間本道路計画の是非をめぐる問題をかかえ、事業化の進展を見ないという時期が長い間続いてまいりました。

しかしながら、昨今の状況を振り返りますと、平成8年には県道大和高田斑鳩線から町道405号線に至る1.2キロ区間、平成11年度には町道405号線から三室交差点線に至る1.1キロの区間のそれぞれの路線測量が国土交通省によって実施され、事業の進展が見え始めたところでございます。さらに、本道路計画については、単に道路を築造するという今日までの道路整備ではなく、斑鳩の里の自然景観、環境にも配慮し、歩行者や自転車、あるいは障害者とっても利用しやすい安全で快適な道路空間を確保し、地域に密着した生活道路としての機能を兼ね備えたものとするため、住民の方々が実際に通って見て道路計画に対して意見を延べ理解を深めていただくという趣旨から、小吉田地区400メートルモデル区間の整備着手に努めていただきました。

その結果、地権者を初め地区周辺関係者の絶大なるご理解とご協力を得て、本年7月まで当該区間の用地買収が完了され、早期の工事着手を待つばかりとなりました。また、その他の地域においても、地権者から買い取り要望が出てきており、うち数件について事業用地として買収されております。また、都市計画道路郡山斑鳩王寺線の事業用地として、町土地開発公社で先行取得された用地も、平成12年3月には国土交通省によ

り買い取りされております。事業の進展に大きなはずみとなったところであります。

このように、いかるがパークウェイは、冒頭に述べましたように、国による事業化が表明されて以来、長期にわたり事業化の進展を見ないままとなっておりますが、飛躍的な転換期を今日迎えることとなったわけであります。ぜひこの機会をとえら、当町の長年の懸案であります国道25号の渋滞の解消と生活道路の安全確保に向け、また当町のまちづくりの根幹をなすいかるがパークウェイの早期完成を事業主体である国に強く要請することが必要不可欠ではないかと考えています。

加えて、長期にわたり都市計画の制限を受け、いまだ切実な思いを持ちながら買い取りに至っていない多くの地権者の心情を察する中で、早期に地権者への対応を要請するとともに、いかるがパークウェイ全線の事業促進のために欠くことのできない小吉田モデル区間の早期完成について、関係当局へ強く要望する必要がありますことから、本意見書に賛意をあらわすものでございます。

皆様方のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（小野隆雄君） これをもって討論を終結いたします。

本案については賛否両論であります。よってこれより採決を行います。

原案のとおり採択することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立する者あり）

○議長（小野隆雄君） 起立多数であります。よって発議第5号については、賛成多数で採択されました。

ここでお諮りいたします。

提出者から、ただいま採択されました本意見書は、関係機関へ直接持参したい旨の申し出があります。よって、斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱第15条の規定により、これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって申し出のとおり、許可することに決しました。

続いて、日程6、各常任委員会の先進地視察についてを議題といたします。

各常任委員長から、各常任委員会の先進地視察について、斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱第10条の規定により、お手元に配付いたしております計画書のとおり、先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって各常任委員長から申し出は、満場一致をもって承認いたされました。

続いて、日程7、議会運営委員会の先進地視察についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会の先進地視察について、斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱第10条の規定により、お手元に配付いたしております計画書のとおり、先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議会運営委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いたされました。

続いて日程8、都市基盤整備特別委員会の先進地視察についてを議題といたします。

都市基盤整備特別委員長から、委員会の先進地視察について、斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱第10条の規定により、お手元に配付いたしております計画書のとおり、先進地視察の申し出があります。

お諮りいたします委員長から申し出のとおり、これを承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって都市基盤整備特別委員長からの申し出は、満場一致をもって承認いたされました。

続いて日程9、各常任委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

各常任委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付をいたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって各常任委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、各常任委員会には、それぞれの事件における閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

続いて、日程10、議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定により、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。それでは、議会運営委員会には、閉会中の審査についてよろしくお願いを申し上げます。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

閉会に先立ちまして町長のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） 閉会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

さる9月3日に、平成13年第4回町議会定例会を招集し、平成12年度一般会計、特別会計、決算認定を含め21議案を提出させていただき、また本日追加議案として町道の路線変更についてなど議員皆様方には慎重審議を賜り、いずれの議案につきましても、原案どおりご承認を賜りまして、厚くお礼を申し上げます。

決算審査などそれぞれの議案のご審議の中で賜りました議員皆様のご意見やご指摘等に対しましては、その内容を十分認識し、今後の行政運営に正しく反映させてまいりたいと考えております。どうか議員皆様方には、引き続きよろしくご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、平成13年度、平成14年度の継続事業として実施いたします第1浄水場整備工事につきましては、昨日の26日に6社による一般競争入札を実施いたしました結果、株式会社大林組奈良営業所が6億2,265万円で落札いたしました。平成15年3月末までの工期となりますが、安全面にも十分留意し、無事完成に向けて努力してまいりますので、よろしくご協力のほどお願いし、ご報告とさせていただきます。

さて、私ごとになってまことに恐縮ではありますが、私の現町長としての任期も来る1

1月10日までとなり、余すところ40日をもって任期満了を迎えることになりました。平成9年11月、議員皆様方を初め多数の皆様方の温かいご支援によりまして4期目町政を担当させていただき、以後本日まで精一杯各種の政策の推進、展開に努めてまいりました。

4期目の就任に当たりましては、私は7つの重点施策を公約に掲げ、町政運営を行ってまいりました。その中でも、行財政改革の推進、いかるがパークウェイの事業着手、ふれあい交流センターいきいきの里の開館、都市計画道路法隆寺線の着手などの都市基盤整備、ごみの有料化と分別収集の実施、ダイオキシン対策としての焼却炉整備、多様な保育にこたえるべく保育内容及び施設の拡充、障害者や高齢者の福祉サービスの充実・健康づくり等、おかげをもちまして各種施策についておおむね順調に進捗をしてきておりまして、一定の成果が得られたものと思慮いたしております。これもひとえに、今日までの議員皆様方の変わらぬご厚情に対しまして心より深謝するとともに、厚くお礼を申し上げる次第であります。

私は、去る6月議会におきましても、初心を忘れず引き続いて町政の発展に尽くしたいと決意を新たに5期目の出馬を表明させていただきました。再び町政を担わしていただくことになりましたら、私は政策目標として新しい21世紀にふさわしいまちづくり、新たな時代の要請に対応できるまちづくりの推進のため、循環型社会の推進、いかるがパークウェイ及び法隆寺線の整備、JR法隆寺駅の改築及び周辺整備、(仮称)総合福祉会館の整備、健康斑鳩21の策定及び推進、藤ノ木古墳周辺整備、情報公開、行政評価及び財政状況の公表など鋭意努力を行い、取り組んでまいりたいと考えております。

多様化する住民ニーズの的確な対応に取り組み、歴史と文化が暮らしの中に息づく新斑鳩の里の実現に向けて、21世紀にふさわしい行政の遂行に誤りのないよう政策目標の完遂に努めてまいる所存であります。議員皆様方には、引き続きよろしくご指導ご鞭撻の上、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

現任期中、この議会が最後となり、微力ではございますが、私にお寄せいただきました絶大なるご支援に対しまして、改めまして厚くお礼を申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） これをもって、平成13年第4回斑鳩町議会定例会を閉会いたし

ます。どうもありがとうございました。

(午後0時30分 閉会)